

「豊橋市三の丸会館」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市三の丸会館

2. 応募団体数

1 団体

3. 指定管理者候補者

(1) 団体名： 公益財団法人豊橋文化振興財団

(2) 代表者： 理事長 藤原 俊男

(3) 所在地： 豊橋市西小田原町 1 2 3 番地

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	候補者
(A) 管理運営に当たっての基本方針 ①管理運営の基本方針について ②成果目標と自己評価について ③企業（団体）の社会的責任について	30 点	21.00 点
(B) 管理運営に関する具体的事項 ①施設の設置目的を最大限に発揮する事業の提案について ②利用者サービスの向上に関する提案 ③利用促進に関する提案 ④人員体制、責任体制及び人材育成について ⑤施設の維持管理についての方針・提案 ⑥危機管理対策について	40 点	25.15 点
(C) 施設経営に関する事項 ①コストの縮減を図るうえでの方針・提案	20 点	10.00 点
(D) 団体の実績及び能力 ①組織の基盤、経営状況 ②類似業務の運営実績など	10 点	7.50 点
合 計	100 点	63.65 点

※点数は、各委員の平均値

(2) 選定の理由

①管理運営の基本方針及び具体的事項について

- ・基本方針は市が目指す方向と合致している。
- ・茶華道文化を日本人、外国人に紹介し、誘客に繋げるアプローチが考えられている。

②施設経営について

- ・利用状況を分析した上で新たな割引制度を検討するなど、具体的な利用促進策の提案がされている。
- ・コスト縮減によって得られた収益については市民に還元することが明記されている。

③団体の実績及び能力について

- ・長年施設の管理運営を行ってきた実績がある上に、財政状態は安全性に全く懸念がない。

以上、すべての評価項目において、選定基準に適合しており、各委員の得点（平均値）の合計において最も高く評価されたため、当該施設の指定管理者にふさわしいと認められました。

5. 選定委員会

区分	氏名	備考
委員長	島田 大助	豊橋創造大学経営学部教授
委員	靱山 勝人	長久手市文化の家事務局長
委員	岩城 弘和	公認会計士・税理士
委員	大谷 順子	豊橋市社会教育審議会 会長
委員	中村 一吉	豊橋市「文化のまち」づくり課長

6. 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

※平成30年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

募集要項配布期間	平成30年7月2日～7月31日
説明会	平成30年8月7日
応募書類の受付期間	平成30年9月3日～9月7日
指定管理者候補者選定委員会	平成30年10月3日

問合せ先

豊橋市文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課
電話 0532(51)2873